

平成28年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

【基本方針】

急速な高齢化と核家族化が進む中、地域のつながりが薄れ、生活の基礎となる親族や隣近所との付き合いが減り、相談が必要にもかかわらず相談されることなく、孤立死や虐待・貧困といった社会問題になっています。

福祉施策や制度により、様々な公的サービスが提供されていますが、すべての課題を解決するには限界があり、災害発生時においても近隣住民同士の互助の重要性や必要性が強く見直されてきています。

このような状況の中、「誰もが地域の中で、共に支え合いながら自分らしく安心して生活できる地域づくり」を進めるため、瑞穂区社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、以下の事業を行います。

【重点事業】

1 「第3次地域福祉活動計画」の推進

平成26年度から平成30年度までの5ヶ年計画となる「第3次地域福祉活動計画（以下、「第3次計画」という。）」は、平成28年度に推進3年目の中間年となります。そのため、第3次計画推進委員会（以下、「推進委員会」）において、進捗状況や取り組みの効果、課題について評価を行い、事業内容の点検や見直しを行います。

また、事業推進を図るため、推進委員会のもとに設置したプロジェクトチーム及び検討会を計画的に開催し、遅滞なく事業実施が進むよう取り組んでいきます。

事業の実施にあたっては、地域福祉推進協議会（以下、「推進協」という。）やボランティアグループへの協力を呼びかけていくとともに、新たな協力者、担い手の確保を図るため、区内の福祉施設や学校関係者等にも計画事業への参画を呼びかけていきます。

2 地域福祉活動の推進

- (1) すべての住民が安心して暮らすことができる福祉のまちづくりのために、地域住民が主体的に地域福祉を進めることを目的として、推進協は設立されています。しかし、時代の変化とともに、地域における要援護者の見守りや生活支援といった地域支え合い活動への展開を期待される中、現在の推進協には担い手の不足や組織のわかりにくさなどの課題が挙げられています。

第3次計画には、推進協の役割や目的を再度見直し、活性化していくための検討の場として「推進協あり方検討会」を平成27年度までに4回開催し、まとめました。今年度は、その方針に基づき、推進協活動がより活性化していくよう継続的に支援します。

- (2) 従来から推進している「地域支え合いマップづくり」について、マップづくりを通して地域の課題に気づき、「ふれあいネットワーク活動」や「ふれあい・いきいきサロン活動」につながるよう、推進協研修会等を通して働きかけます。
- (3) 学区担当職員が積極的に地域に出向き、各推進協の課題や地域の個別相談などに応じるとともに、学区別研修会の開催や推進協メニュー事業の取り組みなどを通して支援します。

- (4) 「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」は、既実施4学区の御劔、高田、穂波、堀田に加えて、新たな取り組み学区の拡大に努めます。
- また、ちょっとした困りごとを住民相互の助けあいにより解決する生活支援活動の活性化と拡充に努め、「地域支え合いマップづくり」や「ふれあいネットワーク活動」においても地域住民と協働し、誰もが安心して暮らせる地域を目指します。
- (5) 市社協が提唱している部門間連携では、地域部門、デイサービス、東部・西部いきいき支援センター、介護保険事業所、福祉会館・児童館が、第3次計画や地域包括ケア推進計画、地域福祉事業や介護保険事業などを推進する上で、情報の共有や事業の連携を図ります。
- (6) 地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくりを目的に「ふれあい・いきいきサロン」を推進します。
- (7) 「高齢者はつらつ長寿推進事業」は、平成26年度名古屋市の提案型公募（プロポーザル方式）の結果、平成28年度も引き続き受託し事業実施します。参加者の自主活動や地域活動への参加も含め、高齢者の主体的な介護予防や認知症予防の取り組みを支援します。

3 ボランティア活動の推進

- (1) 地域の相談拠点や地域の社会資源等をつなぎ、利用者として相談しやすい、またボランティアとして活動しやすい、住民目線でのボランティアセンターの運営を常に心がけ、ボランティア活動への理解と参加促進を図ります。
- (2) 高齢者等の外出支援となる「おでかけ応援ボランティア事業」は、ボランティアの確保と育成のための養成講座の開催と併せ、利用を拡大するため事業の広報を充実させます。また、ボランティアの継続した活動を支援するため連絡会を開催します。
- (3) 本会に登録する個人ボランティア及びボランティアグループ間の情報交換や、ボランティアの育成・支援を目的に、ボランティアの交流会を開催します。
- (4) 第3次計画では、推進協などの地縁団体と登録ボランティアグループなどとの連携・協働を目的とした、地域交流学習会の推進を取り組みの一つとして掲げており、既存の講座や交流会にも新たな視点や手法を取り入れていきます。
- (5) 大規模災害に備え、名古屋みずほ災害ボランティアネットワークの活動支援を継続し、区民への災害ボランティア活動の啓発を図るとともに、地域の自主防災組織との連携強化に努めます。

4 瑞穂福祉会館・児童館の管理・運営

- (1) 福祉会館では、新しい総合支援事業の一般介護予防事業として、認知症予防事業を実施するとともに、新たに「金曜サロン（仮称）」を開設し、仲間づくりの拠点機能を充実させます。
- (2) 児童館では、子育て支援のため、「スターペアレンティング」や「マザリーズ」の手法を取り入れた体験型講座を開催するとともに、児童館から離れている学区を中心に「移動児童館事業」を実施します。また、平成27年度から受託している「ひとり親家庭の中学生への学習支援事業」（対象：中学1・2年生）は、生活困窮世帯を対象に加えるとともに、中学3年生まで拡大して実施します。

さらに、福社会館・児童館が併設されている特徴を活かし、季節ごとのまつりやコンサート、餅つき大会を一緒に開催する他、福社会館の利用者が講師やボランティアとなり、子どもたちの陶芸・将棋教室を実施し、世代間の交流を深めます。

5 通所介護事業の実施（瑞穂区デイサービスセンターの経営）

平成27年度介護報酬改定を受け、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化が求められる中、経営の安定化や職員の資質向上に努めるとともに、社会福祉協議会が運営するデイサービスとして、コンプライアンスに基づいた質の高いサービスの提供とお客様の事故防止等に努めます。

6 東部・西部いきいき支援センター

- (1) いきいき支援センターでは、本会が策定する「第3次計画」に合わせて、「瑞穂区地域包括ケア推進計画」（5か年計画）を策定しました。この計画は28年度で3年目となり、引き続き「社会的孤立から新たなつながりづくりを目指して」をテーマに各事業に取り組みます。

孤立死防止の仕組みづくりでは、孤立防止や見守りの啓発に取り組みます。

介護者・本人が集える場づくりでは、オレンジカフェみずほを引き続き開催します。

認知症の理解普及・見守り体制づくりでは、寸劇などを活用した認知症サポーター養成講座に取り組んでいくとともに、「認知症の人にやさしい店」の認定に向けた準備に着手します。併せて認知症初期集中支援チームによる介入促進を図り、認知症ケアパスを活用した対応の標準化を目指します。

- (2) いきいき支援センターでは、平成28年度より新たに開設される「瑞穂区在宅医療・介護連携支援センター」をはじめ、区医師会、区役所、保健所等と連携し、医療と介護の連携強化に取り組みます。
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業への移行に際し、住民と専門職の相互理解、連携を強化し、住民主体の地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援サービス等を検討する協議体への協力、各小学校・中学校区単位の地域支援に取り組みます。

7 共同募金運動への協力

瑞穂区で集められた赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金は、翌年度の本会の貴重な財源となっています。この財源により、ふれ愛納涼まつりや寝具クリーニングサービス事業、みずほ助けあい・支えあい活動助成事業（公開プレゼンテーションによる助成審査会）などを実施しています。

また、老人クラブ連合会や地域子ども会育成連絡協議会、保育園などへの事業助成金として活用されています。

これらの事業を継続するためにも、赤い羽根共同募金運動や歳末たすけあい募金運動へ引き続き協力します。特に、街頭募金活動については、名古屋グランパスエイトや愛知県サッカー協会などから協力をいただき、パロマ瑞穂スタジアム周辺で実施します。

また、小学生のためのボランティア体験講座では、小学生とその保護者に街頭募金活動を体験動体験いただきます。

赤い羽根共同募金バザーでは、地域住民へ共同募金運動の周知を図り、理解と協力を呼びかけます。

【実施事業】

1 社会福祉に関する調査・研究並びに広報・啓発

本会の情報や区内福祉関係情報について、情報発信を行います。

- (1) 第3次計画の広報・啓発及び進行管理【活動計画事業】
- (2) 広報紙「みずほっと」の発行（年2回）
- (3) Webサイトの運営・管理

2 地域福祉活動の推進

地域福祉の推進主体である推進協の活性化を図り、「地域力の再生による生活支援推進事業」のような、地域の仕組みづくりに効果的なツールを積極的に活用し、地域福祉の推進事業を実施します。

- (1) 推進協事業への支援・助成

区内における地域福祉活動の中心的役割を担う推進協活動を支援し、事業経費の助成を始め学区担当職員を配置し、事業実施方法等の相談・支援を行います。特に、推進協メニュー事業の取り組みについて、重点的に支援を行っていきます。また、年2回の研修会を実施し、学区間の情報共有を行うとともに、より推進協事業が活性化していくよう支援します。

- (2) 地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）の実施【活動計画事業】

幅広い世代から広くボランティアを募集し、日常生活上の困りごとを住民ボランティアの力により解決する生活支援活動を推進しつつ、他学区へ広めていくための取り組みについて検討することを目的に、住民相談事業検討会（地域支えあい事業連絡会）を開催し、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めます。

- (3) 地域福祉推進協議会連絡会の開催【活動計画事業】

既存の「ふれあいいきいきサロン」について、新たな機能や回数の増加など既存のサロンの活性化に向けた取り組みを検討します。また、推進協とボランティアとの効果的な連携・協働についても検討します。

- (4) ふれあい給食サービス事業への支援・助成

ひとり暮らしふれあい給食会の経費を助成し、活動を支援します。

- (5) 地域支え合いマップ作成の推進・支援【活動計画事業】

地域の見守りや支え合いのネットワークづくりにつながる地域支え合いマップづくりを推進し、全町内実施を目指します。

- (6) ふれあいネットワーク活動の推進・支援【活動計画事業】

地域で支えが必要な人をご近所で見守る「ふれあいネットワーク活動」事業の推進を図るため、学区担当職員を中心に学区別の研修会を開催するなどして支援します。

- (7) ふれあい・いきいきサロン活動の推進・運営者交流会の開催

名古屋市との協定に基づき、地域に住む人たちの交流・仲間づくりの場となる高齢者等サロンの整備を推進します。

さらに、既に地域住民により自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」の交流の場づくりを目的に運営交流会を開催します。また、区内のサロンを掲載した「ふれあい・いきいきサロン実施内容」を更新し、情報提供に努めます。

(8) 生活支援連絡会の開催

生活支援・介護予防サービスの関係者の協議体を運営し、生活支援の基盤整備と充実を図るための協議を行い、地域ケア会議へ報告し連携を図ります。

(9) おでかけ応援ボランティア事業の実施及びボランティア養成講座の開催【活動計画事業】

外出が困難な高齢者や障がい者などの外出支援をボランティアの協力で外出できるように支援します。また、活動を拡充するためボランティアの養成講座も合わせて行うとともに、ボランティアの継続した活動を支援するため、定期的にボランティア連絡会を開催します。

(10) 福祉教育関係者連絡会の開催【活動計画事業】

第3次計画の実施事業に掲げる「地域の社会資源と住民がつながる福祉学習の機会づくり」を推進するため、学校関係者、福祉学習に携わるボランティア等が集い意見・情報交換を行う「福祉教育関係者連絡会」を開催します。

(11) 瑞穂区社協ボランティアセンターの運営

区内のボランティアの相談や援助、派遣調整を行います。また、新たな担い手の養成や技術向上につながる研修会・講座を行います。

- ① ボランティア活動に関する相談及び派遣調整
- ② サマーボランティア活動体験講座の開催
- ③ ボランティア交流会の開催
- ④ 入門手話講座の開催
- ⑤ 災害ボランティア活動及びグループへの支援
- ⑥ 小学生向けボランティア講座の開催
- ⑦ 学校などにおける福祉教育・体験学習の開催及び支援

(12) 高齢者はつらつ長寿推進事業（一般高齢者対象介護予防事業）の実施

区内8会場において、地域ボランティアの協力のもと健康増進活動やレクリエーション活動などを通して、参加者の仲間づくりや自主活動・地域活動への参加促進を図ることで、地域ぐるみでの介護予防や認知症予防を推進します。

- ① 参加者の自主活動・地域活動（サロン活動やボランティア活動など）の推進
- ② はつらつサポーター養成講座またはフォローアップ講座の開催

3 福祉関係団体などに対する支援

福祉関係団体が実施する事業に対して助成を実施し、各団体の地域における福祉活動を支援します。

(1) みずほ助けあい・支えあい活動助成事業

公開プレゼンテーション助成審査会により対象事業を選定し、事業助成を行います。

- (2) 民生委員児童委員連盟区支部 支部活動への助成
- (3) 民生委員児童委員連盟区支部 ひとり暮らし高齢者等訪問活動への助成
- (4) 区教育振興会 小中学校連合音楽会への助成
- (5) 区保護司会 街頭キャンペーンへの助成
- (6) 区更生保護女性会 ミニ集会への助成
- (7) 区戦没者遺族会 遺族大会への助成

4 低所得者への支援

低所得の方への資金貸付相談等の事業を行います。

- (1) 要援護世帯に対する緊急援護
- (2) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (3) 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
- (4) 区女性団体協議会 生活保護世帯向けお正月用品配付のための愛のバザーへの助成

5 児童福祉事業

児童福祉関係団体の実施する事業に対し助成を実施し、各団体の地域における福祉活動支援の他、子育て支援事業の推進や児童館の管理・運営を行います。

- (1) 区地域子ども会育成連絡協議会 子ども会まつりへの助成
- (2) 区地域子ども会育成連絡協議会 デイキャンプへの助成
- (3) 区地域子ども会育成連絡協議会 機関紙「区子連だより」発行への助成
- (4) 小規模地域子ども会活動への助成
- (5) 子どもの遊び場・民間保育園環境整備への助成
- (6) 区保育協会 よいこのつどいへの助成
- (7) 区保育協会 赤ちゃん広場2016 in 瑞穂への助成
- (8) 区学童保育連絡協議会 医薬品整備事業への助成
- (9) 区学童保育連絡協議会 指導員研修会への助成
- (10) 区子育て支援連絡会及び区子育て支援ネットワーク さくらっこへの参加
- (11) 区児童館の管理運営
 - ① 子ども同士の交流事業（バスハイク・デイキャンプ・クリスマス会など）
 - ② 子どもたちが企画・運営する事業（こどものまち、児童館まつり）
 - ③ クラブ活動事業（将棋・造形など）
 - ④ 移動児童館事業
 - ⑤ 中高生の居場所づくり事業
 - ⑥ ひとり親家庭・生活困窮世帯中学生への学習支援事業【中学3年生まで対象拡大】
 - ⑦ 子育て支援活動（スターペアレティング、マザリーズ、親子体操・親子の工作教室など）
 - ⑧ 子育てサークル、ボランティアグループの支援
 - ⑨ 留守家庭児童健全育成事業
 - ⑩ 子育て関係機関との協働事業（名古屋女子大学、生涯学習センター、保健所など）
 - ⑪ 福祉会館との交流事業（陶芸・将棋教室、季節のコンサート、餅つき大会【新規】）

6 高齢者福祉事業

高齢者福祉関係事業の実施や老人クラブ活動への助成支援、福祉会館の管理・運営を行います。

- (1) 寝具クリーニングサービス事業の実施
ひとり暮らし高齢者等を対象に、寝具のクリーニングサービスを実施します。
- (2) 敬老の日記念事業の実施
高齢者への記念品を贈呈します。
- (3) 区老人クラブ連合会 寿大学への助成

- (4) 区老人クラブ連合会 友愛訪問活動研修会への助成
- (5) 区老人クラブ連合会 総会・講演会への助成
- (6) 区老人クラブ連合会 清掃活動「社会奉仕の日」への助成
- (6) 区老人クラブ連合会 代表者研修会への助成
- (7) 区老人クラブ連合会 会員増強・仲間づくり事業への助成

共同募金等を財源として、老人クラブが行う事業等を助成、支援します。

(8) 区福祉会館の管理運営

- ① 関係機関と連携した相談事業（健康相談、生活・介護相談、福祉電話相談）
- ② 趣味講座の開催（陶芸、書道、茶道、華道、大正琴、民謡、民踊、詩吟、手芸、囲碁、将棋、着付け）
- ③ 健康づくり事業（健康体操・機能訓練講座【拡充】、健康まつり等）
- ④ 介護予防事業（認知症予防教室【新規】、回想法を活用した「懐かしの映画会」・「懐かしの歌をうたう会」等）
- ⑤ 仲間づくり事業（金曜サロンの開設【新規】、同好会・クラブ活動の支援等）
- ⑥ 各種セミナー（防犯、防災、交通安全等をテーマとして）
- ⑦ 活動の成果発表（演芸大会、作品展、カラオケ大会、着付け発表会、講座温習会）
- ⑧ 地域貢献事業（老人クラブ活動の支援、瑞穂ボランティアグループの育成等）
- ⑨ 児童館との交流事業（陶芸・将棋教室、季節のコンサート、餅つき大会【新規】）

7 障がい児者福祉事業

障がい者関係団体が行う事業等を助成、支援します。

- (1) 2016ふれ愛納涼まつりの開催
- (2) 区教育振興会 小中学校特別支援学級・特別支援学校卒業生を励ます会への助成
- (3) 区教育振興会 小中学校特別支援学級児童生徒作品展への助成
- (4) 区身体障害者福祉協会 登山大会への助成
- (5) 区身体障害者福祉協会 ボーリング大会への助成
- (6) 区手をつなぐ育成会 クリスマス会への助成
- (7) 区障害者自立支援協議会（方針会議含む）への参加・協力

8 介護保険事業の実施

- (1) 瑞穂区デイサービスセンターの経営

9 その他の取り組み

- (1) 瑞穂区在宅サービスセンターの管理・運営
 - ① 瑞穂鯉城会の協力による日曜日各部屋貸し出し
- (2) 賛助会員の募集
- (3) 共同募金運動への協力
 - ① 積極的な街頭募金活動
 - ② 募金型自動販売機の普及・啓発
 - ③ 共同募金バザーの開催
 - ④ 災害義援金への協力
- (4) 住民サービスの充実

- ① 車いす貸出事業
- ② 印刷製版機の使用
- (5) 名古屋市社会福祉協議会「瑞穂区介護保険事業所」居宅介護支援事業及び訪問介護事業（なごやかヘルプ事業）への協力
- (6) 名古屋市社会福祉協議会「瑞穂区東部・西部いきいき支援センター」事業への協力
 - ① 孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり
多様な分野の講師による孤立死の現状や緊急対応に関する学び・考える講座を開催します。また、孤立防止や見守りに関する標語を公募し、その標語を用いた啓発物による広報・啓発を実施することにより、見守り体制を広げていきます。
 - ② 介護者・本人が集える場づくり
家族介護者を対象とした集い「オレンジカフェみずほ」を専門職、認知症サポーター等の協力を得て開催します。
 - ③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり
認知症を分かりやすく伝えるために寸劇を用いた認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、「認知症の人にやさしい店」認定にむけた基準の整備等に着手します。
また、平成27年度より西部いきいき支援センターに配置された、認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員が、平成28年度より東部いきいき支援センターにも新たに配置されることから、両センターによる認知症の方の早期診断・早期対応及び、認知症ケアパスを活用した適切な情報提供等に取り組みます。
 - ④ みずほ介護フェスタの開催
住民と専門職、関係機関の連携強化、担い手の発掘・育成を目指した「みずほ介護フェスタ'16」を開催します。
 - ⑤ 階層別地域ケア会議の開催
支援困難ケースの検討である個別ケア会議、計画事業を検討するテーマ別地域ケア会議、代表者会議である「瑞穂区地域包括ケア推進会議」を開催します。